

現行

かながわ青少年育成・支援指針

改定（素案）

かながわ子ども・若者支援指針

<b>I すべての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援</b>	
1 健康な心と体、 確かな学力の育成、 活躍の応援	(1) 基本的な生活習慣と規範意識の形成 (2) 基礎学力の確実な習得と体力の向上 (3) 創造的な未来を切り拓く青少年の応援 (4) 命を大切に、思いやりをほぐむ教育の充実 (5) <b>心と体の健康に関する教育の充実</b> (6) <b>子どもの未病対策の推進</b>
2 豊かな人間性と 社会性をほぐむ 遊びや地域活動の推進	(1) 豊かな人間性と社会性をほぐむ遊びの機会の提供 (2) 多様な地域活動への参加を通じた多世代交流や多文化理解の促進 (3) 体験学習の支援、文化芸術・スポーツ活動の支援 (4) 県・市町村・青少年関係団体の特性を生かした役割分担による青少年支援・指導者育成の推進
3 社会の変化に対応し 健全に成長する力の育成	(1) 未成年者の喫煙、飲酒の防止教育と啓発の徹底 (2) 薬物乱用の防止教育と啓発の徹底 (3) 性に関する正しい知識の普及と適切な意思決定・行動選択能力の育成 (4) その他被害防止に関する教育の推進
4 社会的・経済的な 自立の促進	(1) 社会参画、シチズンシップ教育の推進 (2) ライフキャリア教育の促進と結婚に向けた機運の醸成 (3) キャリア教育の推進と職業能力開発 (4) 若者の就労支援の強化
<b>II 困難を有する青少年の社会的自立の支援</b>	
5 多様な機関の連携による 総合的相談・支援体制の 充実	(1) かながわ子ども・若者総合相談センターによる支援 (2) 少年相談活動の充実 (3) 医療、福祉、教育等の専門職による適切な相談・支援体制の充実 (4) 各相談機関・民間団体間の連携促進
6 ひきこもり・ニート等 困難を有する青少年の支 援	(1) ひきこもり・ニート等困難を有する青少年とその家族への支援 (2) <b>発達障害等のある青少年とその家族への支援</b> (3) ひきこもり・ニート等困難を有する青少年とその家族に対応するNPO等民間団体への支援 (4) NPO等民間団体との協働による自立支援
7 非行防止対策及び 立ち直り支援活動の推進	(1) 非行防止教室等による少年の規範意識の醸成 (2) 地域連携による非行防止対策の充実 (3) 少年補導活動の充実による非行と犯罪被害の未然防止 (4) 少年サポートチーム、地域のボランティア等による非行少年の立ち直り支援
8 不登校・いじめ・ 暴力行為等、学校が 抱える課題への対応 の充実	(1) 地域連携による不登校・いじめ・暴力行為への学校の取組みへの支援 (2) 関係機関・ボランティア等の地域人材と協働した対応 (3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援体制の充実
9 子どもの貧困問題 への対応	(1) 就学や学資の援助等の教育支援 (2) 相談や交流機会の提供等の生活支援 (3) 職業訓練等の保護者に対する就労支援 (4) 各種手当の支給等の経済的支援
10 被害防止・ 保護活動の推進	(1) 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の充実 (2) 児童ポルノ防止に向けた広報・啓発活動の推進 (3) 児童買春等、青少年の福祉を害する犯罪対策の推進 (4) <b>自殺対策の取組み</b> (5) 犯罪被害者等への支援
<b>III 社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり</b>	
11 社会環境の健全化へ に向けた取組みの 一層の推進	(1) 青少年保護育成条例の取組みの推進 (2) 青少年喫煙飲酒防止条例の取組みの推進 (3) 青少年に有害な図書やゲームソフト等、有害環境の健全化の推進 (4) 業界による自主規制の徹底 (5) 新たに出現する多様な業態への対応
12 急激に進展する 情報化社会への対応	(1) スマートフォンやSNS等をめぐる問題への取組み (2) 情報モラルやメディアリテラシーに関する教育及びメディア技術を活用した学習の機会づくり (3) ネットいじめへの対応 (4) 首都圏の自治体及び民間事業者と協働した取組みの推進 (5) インターネット上の有害情報対策の推進
13 青少年の成長を支える 豊かな地域社会づくり	(1) 大人自身の規範意識の向上と青少年理解の促進 (2) 家庭・地域の教育力の向上 (3) 家庭・学校・地域の相互連携及び民間事業者・NPO・関係機関による協働の推進 (4) 地域の見守りと子ども・青少年の居場所づくり (5) 児童・生徒等の安全確保と犯罪の被害に遭いにくいまちづくり (6) 青少年育成団体、青少年指導員等の活動の支援

<b>I 子ども・若者が生きる力をほぐくむための支援</b>	
<b>改</b> 1 自己形成のための支援 、活躍の応援	(1) 基本的な生活習慣と規範意識の形成 (2) 基礎学力の確実な習得と体力の向上 (3) 創造的な未来を切り拓く青少年の応援 (4) 命を大切に、思いやりをほぐむ教育の充実
2 豊かな人間性と 社会性をほぐくむ 遊びや地域活動の推進	(1) 多様な地域活動への参加を通じた多世代交流や多文化理解の促進 (2) 遊びの機会や体験学習の支援、文化芸術・スポーツ活動の支援 (3) 県・市町村・青少年関係団体の特性を生かした役割分担による青少年支援・指導者育成の推進
<b>改</b> 3 子ども・若者の健康と安心 安全の確保	(1) 未成年者の喫煙、飲酒の防止教育と啓発の徹底 (2) 薬物乱用の防止教育と啓発の徹底 (3) 性に関する正しい知識の普及と適切な意思決定・行動選択能力の育成 (4) その他被害防止に関する教育の推進 (5) 心と体の健康に関する教育の充実 (6) 子どもの未病対策の推進
4 社会的・経済的な 自立の促進	(1) 社会参画、シチズンシップ教育の推進 (2) ライフキャリア教育の促進と結婚に向けた機運の醸成 (3) キャリア教育の推進と職業能力開発 (4) 若者の就労支援の強化
<b>II 子ども・若者とその家族に寄り添った相談・支援体制の充実</b>	
<b>改</b> 5 子ども・若者に関する相談 ・支援体制の充実	(1) <b>自ら考え自らを守る力をほぐくむ</b> (2) かながわ子ども・若者相談センターによる支援 (3) <b>身近に相談できる環境づくり</b> (4) 各相談機関・民間団体間の連携促進
<b>改</b> 6 ひきこもり・ニート等の子 ども・若者への支援	(1) ひきこもり・ニート等の子ども・若者とその家族等への支援 (2) ひきこもり・ニート等の子ども・若者とその家族に対応するNPO等民間団体への支援 (3) NPO等民間団体との協働による自立支援
<b>新</b> 7 障がい等のある子ども・若 者の支援	(1) <b>障がいや発達に遅れのある子ども・若者等とその家族等への支援</b> (2) <b>障がいや発達に遅れのある子ども・若者等とその家族に対応するNPO等民間団体への支援</b> (3) <b>障がい者に対する就労支援等</b> (4) <b>慢性疾病や難病を患っている子ども・若者等への支援</b>
8 非行防止対策及び 立ち直り支援活動の推進	(1) 非行防止教室等による少年の規範意識の醸成 (2) 地域連携による非行防止対策の充実 (3) 少年補導活動の充実による非行と犯罪被害の未然防止 (4) 少年サポートチーム、地域のボランティア等による非行少年の立ち直り支援
9 不登校・いじめ・ 暴力行為等、学校が 抱える課題への対応 の充実	(1) 地域連携による不登校・いじめ・暴力行為への学校の取組みへの支援 (2) 関係機関・ボランティア等の地域人材と協働した対応 (3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援体制の充実
10 子どもの貧困問題への 対応	(1) 就学や学資の援助等の教育支援 (2) 相談や交流機会の提供等の生活支援 (3) 職業訓練等の保護者に対する就労支援 (4) 各種手当等のやその他の経済的支援
<b>新</b> 11 特に配慮が必要な子ども・ 若者の支援	(1) <b>ヤングケアラー・ケアリーパーに対する支援</b> (2) <b>外国人材の受け入れ・共生、教育の充実、就職促進等</b> (3) <b>不当な偏見・差別の防止・解消</b>
12 被害防止・ 保護活動の推進	(1) <b>自殺対策の取組み</b> (2) 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の充実 (3) 児童ポルノ防止に向けた広報・啓発活動の推進 (4) 児童買春等、青少年の福祉を害する犯罪対策の推進 (5) 犯罪被害者等への支援
<b>III 子ども・若者の成長を支える社会環境の整備</b>	
13 社会環境の健全化へ に向けた取組みの 一層の推進	(1) 青少年保護育成条例の取組みの推進 (2) 青少年喫煙飲酒防止条例の取組みの推進 (3) 青少年に有害な図書やゲームソフト等、有害環境の健全化の推進 (4) 業界による自主規制の徹底 (5) 新たに出現する多様な業態への対応
14 急激に進展する 情報化社会への対応	(1) スマートフォンやSNS等をめぐる問題への取組み (2) 情報モラルやメディアリテラシーに関する教育及びメディア技術を活用した学習の機会づくり (3) ネットいじめへの対応 (4) 首都圏の自治体及び民間事業者と協働した取組みの推進 (5) インターネット上の有害情報対策の推進
<b>改</b> 15 子ども・若者の成長 を支える豊かな 地域社会づくり	(1) <b>家庭での子育て・教育の支援</b> (2) <b>地域全体で子どもをはぐくむ環境づくり・居場所づくり</b> (3) <b>児童・生徒等の安全確保と犯罪の被害に遭いにくいまちづくり</b> (4) <b>子ども・若者を支援する担い手の養成・支援</b>